

令和6年度知立市教育行政方針

知立市教育長

令和6年度知立市教育行政の主要施策の概要について御説明申し上げます。

現代から将来にかけての社会は、「変動性」、「不確実性」、「複雑性」、「曖昧性」の時代と呼ばれています。また、コロナ禍による対話や体験活動の機会が減少したことで、人間関係が希薄になり、協調性や達成感を味わうことも少なくなりました。社会が大きく変化し、高度情報化、グローバル化、価値観の多様化が進む中、将来を生きる子どもたちには、自分の良さや可能性を知り、持続可能な社会の担い手となる資質・能力が必要です。

学校教育では、「人と人とのつながり」を大切にし、対話や体験活動、本物に触れることで、五感を養い、豊かな感性を育む教育活動。ともに創り出す喜びを味わい、相互作用のある教育活動。タブレットやICT機器を活用するなどして、学びに主体的に取り組む、一人ひとりの特性が伸長する教育活動。各学校では、これらの教育活動を系統的に計画したカリキュラムを編成し、展開していきます。

本年度も、子どもたちが、大きく変化し、先が見通せない社会を読み解き、解決していくことのできる力や、たくましく生きるために必要な知力、体力、豊かな心の育成に取り組んでいきます。

「輝くまち みんなの知立」を目指して策定した「第6次知立市総合計画」の実現と、「知立市教育大綱」の具現化を目指して、市長部局と連携を図り、市民の皆様の期待と信頼に応える教育行政を推進していきます。

それでは、主な施策について「知立市教育大綱」の3つの柱に沿って述べます。

1番目の柱。いのちを尊ぶ態度と、たくましく生きる力を養うために、知・徳・体の調和のとれた学校教育の推進について、6点申し上げます。

1点目は、確かな学力を育む教育です。

タブレットでの調べ学習や情報収集、意見交流、あわせて対話や体験を重視した学習を展開することで、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体化を図った授業づくりに取り組み、子どもたちの学びへの関心意欲を高め、主体的・対話的で深い学びを育みます。昨年度、改訂した「知立市学校教育スタンダードかきつばた」を活用し、生活につながる学力を育む、授業実践に取り組んでいきます。

2点目は、豊かな人間性を育む教育です。

一人ひとりがより良く生きるためには、自己有用感、多様な考えを受け入れる姿勢、自他ともに大切に作る気持ちや、命を尊ぶ態度を育てることが大切です。道徳教育や人権教育、共同して取り組む体験活動を工夫し、教育活動全体を通して豊かな心を育てていきます。

各小学校に学校や教室に入りづらい子供の学習や生活の場として、「教育支援ルーム」を開設します。スクールカウンセラーや心の教室相談員、スクールソーシャルワーカーとの連携を密にし、児童生徒の心の安定を図るとともに、不登校やいじめ問題についても取り組みます。

3点目は、健康や体力を育む教育です。

心身の健康に対する意識を高め、望ましい食生活や運動の習慣化を図ることで、生涯にわたって安全で健康的な生活を営むことのできるたくましさを育てていきます。あわせて疾病を正しく理解することや、感染予防対策を行う態度を育て、学校保健会、養護教諭や栄養教諭等、関係者と連携して、衛生管理を行うとともに、健康増進に取り組んでいきます。

また、猿渡小学校の校舎長寿命化改良工事、小中学校の体育館空調設備の早期実現に向けての取組など、子どもたちが安心して安全に生き活きと活動できる施設・設備の整備を行っていきます。

4点目は、きめ細かな指導の充実です。

人的配置の拡充とICT機器を活用して、少人数指導や、特別支援教育と外国人児童生徒教育の指導の充実を図ります。子どもサポート教員を各小中学校に3、4名配置し、子どもに寄り添った支援を進めていきます。また、すべての学校に通級指導教室を設置するとともに、安城及び刈谷特別支援学校等からの専門的な指導や、知立中学校の荷物用エレベーターを車いす対応に更新するなど教育環境の整備を進め、特別支援教育の充実を図ります。

その他には、知立南中学校に日本語初期指導を行う、中学生を対象とした「花しょうぶ教室」を開設し、外国人児童生徒教育の充実を図ります。

5点目は、学校・家庭・地域との連携の推進です。

積極的にタブレットやホームページ等を利用し、情報発信を行うとともに、保護者、地域の皆様の教育活動への参画を求めています。コミュニティ・スクールを推進するために、引き続き統括コーディネーターを教育委員会に配置します。今年度から知立南中学校区の3小中学校で開始、竜北中学校区の3小中学校が設置準備に入ります。「地域とともにある学校づくり」を進め、地域全体で子

供たちの成長を支える組織づくりに取り組みます。

中学校の部活動地域移行については、スポーツ協会や文化協会と連携し、地域に見合った方法を検討し、進めていきます。

6点目は、教職員の資質向上と働き方改革の推進です。

教職員の自己研さんを支援し、特に若手教員の研修を充実するとともに、教育活動の多面的な見直しと望ましい働き方の実現を図ります。また、今年度、校務支援システムの更新時期になりますので、情報化をさらに図り、機能及びセキュリティの強化により校務事務の短縮に取り組みます。

教員業務支援員や中学校部活動指導員を配置し、教員が心身ともに健康で児童生徒とふれあい、より良い教育活動が展開できるようにしていきます。引き続き、各学校においても学校行事、学校事務、会議や研修等の在り方を見直し、実効性のある取り組みを進めていきます。

2番目の柱。ふるさとを愛し、自立・協働・創造が息づく社会をつくるために、生涯学習活動の推進について2点申し上げます。

1点目は、全てのライフステージでの切れ目の無い学びを推進するために、インターネットを活用しての各種講座を企画します。また、子どもたちがいろいろなスポーツが体験できる「キッスポちりゅう」を開催するなど、幅広く市民の皆様が手軽に参加でき、満足度があげられる生涯学習講座やスポーツ教室、学びの成果を発表する場を設けていきます。

2点目は、地域生涯学習やスポーツ等の活動を支援するために、活動の場を広げ、一人ひとりが選択して、取り組むことができるように、学校、町内会などと連携を図り、「いつでも・どこでも・だれでも」生涯にわたって学習できるように、環境整備を進めていきます。小中学校8校の体育館と、竜北中学校・知立南中学校のグラウンドの照明をLED化に進めていくとともに、スギ薬局知立福祉アリーナの非常放送設備及び自動火災報知設備を更新して、利用者の利便性と安全を確保していきます。

その他には、市民の皆様が仲間を増やし、健康や体力の維持増進に取り組み、生きがいのある生活が送れるように次期知立市スポーツ推進計画を策定します。

3番目の柱。豊かな心を育み、潤いのある社会を築くために、伝統文化の継承と文化・芸術活動の推進について2点申し上げます。

1点目は、「知立の山車文楽とからくり」をはじめとする歴史的な資産・文化

財・祭行事等の適切な保存と活用、後継者の育成等に取り組みます。

新編知立市史については、今年、「はじめての知立市史」を発刊したことで、平成20年度から始めた編さん作業を計画通り終えることができました。今後は、市史について多くの方に知っていただくことと、遺産や資料の保管、歴史資料の調査・目録作成、デジタルデータ化などを行い、歴史研究やまちづくりに活用できる資産を築いていくことを考えていきます。

2点目は、「文化芸術推進基本計画」に基づき市民による文化・芸術活動の促進と、人材育成や団体への支援として、文化芸術振興施策を総合的かつ計画的に推進していきます。より多くの市民の方が文化芸術活動を享受し、担い手として活躍できるように、観光、まちづくり、福祉、教育、産業、多文化共生、その他の各関連分野における施策と連携を図っていききたいと考えています。

また、「電子図書館」の普及啓発のため、児童生徒へのIDの配付、現有図書館事業のさらなる充実を図ることで、誰もが読書に親しみ、潤いのある生活ができるようにしていきます。

以上、主な施策について申し述べました。SDGs未来都市の実現に向けて、市民の皆様一人一人のつながりが深まり、どの世代の方も生きがいを感じて、誰もが活躍でき、幸福で豊かな人生が送られるように努めていきます。そして、地域社会の担い手として持続性を支える人材を育成し、心温まる豊かな生涯学習社会の形成を図っていききたいと考えています。

学校・家庭・地域とともに「教育の不易と流行」を大切にして、時代の変化に柔軟に、そして調和をもって対応し、未来を拓く教育、地域に愛され、親しまれ、信頼される教育を推進しますので、市民の皆様、議員の皆様の一層の御支援と御協力をお願い申し上げ、教育行政方針とします。